

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社フェイスネットワーク

【英訳名】 FaithNetwork Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蜂谷 二郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

【電話番号】 03-6432-9937

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 石丸 洋介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

【電話番号】 03-6432-9937

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 石丸 洋介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	7,237,118	3,149,196	20,968,307
経常利益又は経常損失( ) (千円)	183,448	661,503	2,301,517
四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	123,064	470,229	1,593,140
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	468,906	-
純資産額 (千円)	5,463,671	6,017,259	6,879,594
総資産額 (千円)	18,503,239	26,639,185	20,598,033
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	12.41	47.67	160.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	22.6	33.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,049,090	7,259,348	1,464,008
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,218	631,439	143,446
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,954,089	6,704,508	452,229
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,402,563	3,198,278	4,384,557

回次	第22期 第2四半期 会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	11.51	17.50

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 . 当社は、当第 2 四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第22期第 2 四半期連結累計期間及び第22期連結会計年度に代えて、第22期第 2 四半期累計期間及び第22期事業年度について記載しております。
- 3 . 2023年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、第22期及び第22期第 2 四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第23期第 2 四半期連結累計期間は、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2023年7月14日付で株式会社岩本組の全株式を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。この結果、2023年9月30日現在、当社グループは、当社および連結子会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、2023年7月14日付で株式会社岩本組の全株式を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。よって、前年同四半期との比較は行っておりません。また、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末日としているため、当第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結しており、同社の業績は含まれておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復基調で推移しました。一方で国際情勢の不安（地政学リスクの高まり）や円安の進行、物価の上昇などが続いており、先行きは依然として不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社グループが属する不動産業界におきましては、2023年度上半期（4～9月）の首都圏マンションの供給戸数は前年同期から4.6%減の11,712戸となりました。平均価格は23.7%上昇の7,836万円、平米単価は24.0%上昇の118.9万円となり、価格上昇が継続する状況となりました（（株）不動産経済研究所調べ）。

コロナ禍が一段落した現状においても、安定した収益が見込める東京のレジデンス向け賃貸不動産への投資需要は引き続き旺盛であると捉えております。

このような状況の中、当社グループは城南3区を中心に新築一棟RCマンション「Gran Duo」シリーズ及び高級レジデンス「THE GRANDUO」シリーズの企画開発を推進するとともに、子会社化した岩本組とのシナジー創出に向けた取り組みを進めるなど、事業基盤の強化に積極的に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,149,196千円、営業損失546,088千円、経常損失661,503千円、親会社株主に帰属する四半期純損失470,229千円となりました。

なお、当社グループの経営成績は不動産業の特性上、下半期に売上高・利益が大きくなる傾向にありますが、今期は特にその傾向が顕著になっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、建築商品5件を販売いたしました。売上高は2,764,824千円、セグメント損失は595,421千円となりました。

#### 不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、売上高は384,371千円、セグメント利益は49,332千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における総資産は、26,639,185千円となりました。主な内訳は現金及び預金3,198,278千円、仕掛販売用不動産が14,211,381千円、有形固定資産が2,042,521千円であります。

負債合計は、20,621,926千円となりました。主な内訳は、借入金16,844,916千円、工事未払金が1,570,650千円、前受金が648,354千円、未成工事受入金が518,854千円であります。

また、純資産は、6,017,259千円となりました。主な内訳は、資本金が681,120千円、資本剰余金が641,599千円、利益剰余金が4,755,967千円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,198,278千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、7,259,348千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失を661,503千円計上、棚卸資産が6,650,819千円増加、前受金が775,065千円減少、営業出資金が823,000千円減少、完成工事未収入金が742,923千円減少、法人税等の支払を620,655千円行ったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、631,439千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出を501,000千円行ったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、6,704,508千円となりました。これは主に、長期借入金による収入が4,755,064千円及び短期借入金の純増額が2,460,500千円あった一方、配当金の支払を413,826千円行ったこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

株式取得による会社等の買収

2023年5月23日開催の取締役会において、株式会社岩本組の株式を100%取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2023年7月14日に本取得を実行しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,960,000	9,960,000	東京証券取引所 プライム市場 (当第2四半期末日 現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,960,000	9,960,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	-	9,960,000	-	681,120	-	631,120

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社 8 8	東京都世田谷区用賀 1 丁目 18 - 17	4,000	40.52
蜂谷 二郎	東京都世田谷区	615	6.24
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	276	2.80
小泉 和弘	東京都目黒区	200	2.03
山元 孝行	神奈川県川崎市高津区	169	1.71
吉田 俊雄	東京都町田市	155	1.57
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	152	1.54
石丸 洋介	東京都練馬区	129	1.31
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	123	1.25
高瀬 宏江	東京都品川区	120	1.22
計		5,942	60.19

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 87,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,865,500	98,655	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,300		
発行済株式総数	9,960,000		
総株主の議決権		98,655	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フェイスネットワーク	東京都渋谷区千駄ヶ谷 三丁目2番1号	87,200	-	87,200	0.88
計		87,200	-	87,200	0.88

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2023年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,198,278
完成工事未収入金	1,837,542
販売用不動産	2,268,510
仕掛販売用不動産	14,211,381
前渡金	225,909
営業出資金	531,964
その他	315,110
流動資産合計	22,588,697
固定資産	
有形固定資産	
建物	969,699
構築物	15,124
機械及び装置	101,514
車両運搬具	36,748
工具、器具及び備品	60,334
土地	1,236,128
減価償却累計額	377,029
有形固定資産合計	2,042,521
無形固定資産	
のれん	782,187
その他	41,732
無形固定資産合計	823,919
投資その他の資産	1,184,047
固定資産合計	4,050,488
資産合計	26,639,185
負債の部	
流動負債	
工事未払金	1,570,650
短期借入金	3,009,000
1年内返済予定の長期借入金	3,415,971
1年内償還予定の社債	108,000
未払金	86,451
未払法人税等	4,789
前受金	648,354
未成工事受入金	518,854
預り金	315,824
賞与引当金	132,643
アフターコスト引当金	22,179
工事損失引当金	32,567
その他	77,401
流動負債合計	9,942,686
固定負債	
社債	131,000
長期借入金	10,419,944
その他	128,295
固定負債合計	10,679,240
負債合計	20,621,926

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2023年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	681,120
資本剰余金	641,599
利益剰余金	4,755,967
自己株式	60,089
株主資本合計	6,018,598
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	1,339
その他の包括利益累計額合計	1,339
純資産合計	6,017,259
負債純資産合計	26,639,185

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	3,149,196
売上原価	2,630,097
売上総利益	519,099
販売費及び一般管理費	1,065,187
営業損失( )	546,088
営業外収益	
株主優待引当金戻入額	2,017
その他	556
営業外収益合計	2,574
営業外費用	
支払利息	98,364
支払手数料	8,886
登録免許税	4,249
その他	6,487
営業外費用合計	117,988
経常損失( )	661,503
税金等調整前四半期純損失( )	661,503
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	192,418
法人税等合計	191,273
四半期純損失( )	470,229
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	470,229

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

四半期純損失( )	470,229
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	1,322
その他の包括利益合計	1,322
四半期包括利益	468,906
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	468,906

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	661,503
減価償却費	32,714
株式報酬費用	10,346
賞与引当金の増減額( は減少)	10,689
アフターコスト引当金の増減額( は減少)	145
工事損失引当金の増減額( は減少)	34,004
株主優待引当金の増減額( は減少)	7,733
支払利息	98,364
支払手数料	8,886
完成工事未収入金の増減額( は増加)	742,923
棚卸資産の増減額( は増加)	6,650,819
前渡金の増減額( は増加)	54,307
工事未払金の増減額( は減少)	85,355
未成工事受入金の増減額( は減少)	35,000
前受金の増減額( は減少)	775,065
営業出資金の増減額( は増加)	823,000
その他の流動資産の増減額( は増加)	155,754
その他	59,425
小計	6,551,477
利息及び配当金の受取額	80
利息の支払額	87,296
法人税等の支払額	620,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,259,348
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	7,779
無形固定資産の取得による支出	15,049
関係会社貸付金の回収による収入	20,000
投資有価証券の取得による支出	501,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	121,180
その他	6,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	631,439
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	2,460,500
長期借入れによる収入	4,755,064
長期借入金の返済による支出	148,054
社債の発行による収入	100,000
社債の償還による支出	37,000
配当金の支払額	413,826
その他	12,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,704,508
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,186,278
現金及び現金同等物の期首残高	4,384,557
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,198,278

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、2023年7月14日付で株式会社岩本組の全株式を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末日としているため、当第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料手当	258,720千円
賞与引当金繰入額	55,211 "
租税公課	229,303 "

(売上高の季節的変動)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社の不動産販売における売上高の計上は、主に引渡し基準によって行われるため、引渡し時期により売上高に偏りが生じることとなります。不動産業の特性上、上半期に比較して下半期に引渡しが行われることが多く、売上高もそれに比し下半期に大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
現金及び預金	3,198,278千円
現金及び現金同等物	3,198,278千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月23日 取締役会決議	普通株式	414,009	84.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,764,824	384,371	3,149,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,764,824	384,371	3,149,196
セグメント利益又は損失( )	595,421	49,332	546,088

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

不動産投資支援事業において、当第2四半期連結会計期間に株式会社岩本組の株式の全部を取得しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、782,187千円であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社岩本組  
事業の内容 建築工事の施工及び設計

(2) 企業結合を行った主な理由

デザインの再現性が高く、高品質なRC造の物件を数多く手掛ける岩本組を当社の子会社とすることで、中期経営計画に掲げる「高級レジデンスの開発」及び「ワンストップサービス体制の充実による経営基盤の強化」に繋げることができるとともに、当社の持続的な成長と企業価値の向上が実現できると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2023年7月14日(支配獲得日)  
2023年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	680,000	千円
取得原価		680,000	千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

782,187千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
一時点で移転される財及びサービス	97,609	273,733	371,342
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,892,015	-	1,892,015
顧客との契約から生じる取引	1,989,624	273,733	2,263,357
その他の収益	775,200	110,638	885,838
外部顧客への売上高	2,764,824	384,371	3,149,196

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等及び特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針の対象となる小口化販売額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	47円67銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	470,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	470,229
普通株式の期中平均株式数(株)	9,863,432

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社フェイスネットワーク  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中章公

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大山昌一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェイスネットワーク及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。